

# 子どもにやさしい まちづくり事業（CFCI） 令和4（2022）年度 行動計画

2022. 4. 20作成 Ver. 1. 0 安平町教育委員会事務局



# 計画概要



- これまでの歩み とはしがき P3 - 5
- R3(2021)年度 日本型子どもにやさしいまち(CFC)モデル構成要素10項目及びチェックリスト評価結果概要 P6 - 12
- R4(2022)年度 日本型子どもにやさしいまち(CFC)モデル構成要素10項目及びチェックリスト評価結果概要 P13 - 16

# 歩み ～ CFCモデル検証作業の委嘱

2018年10月29日から  
2020年10月29日 2年間

安平町・ニセコ町・富谷  
市・町田市・奈良市

の5団体がCFCモデル検証  
作業の委嘱を受けた。



# 歩み～CFCI実践自治体の承認

2021年12月17日

2024年12月16日

3年間

安平町・ニセコ町・  
富谷市・町田市・  
奈良市

日本初の『CFCI  
実践自治体』へ



公益財団法人 日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会） Japan Committee for UNICEF  
〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12ユニセフハウス 4-6-12, Takanawa, Minato-ku, Tokyo 108-8607  
Tel. 03-5789-2011(代) Fax. 03-5789-2037  
ホームページ www.unicef.or.jp

ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）実践自治体覚書

2021年12月17日

（公財）日本ユニセフ協会 CFCI 委員会（以下、甲という）と北海道安平町（以下、乙という）は「ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体承認に関する覚書」について、以下の内容で締結する。

記

1. 達成目標と有効期間  
乙はユニセフ日本型 CFCI 実践自治体として、CFCI を実践するための行動計画を策定し、本覚書の有効期間（2021年12月17日～2024年12月16日）の3年間で成果をあげる。
2. CFCI の実践に伴う自己評価  
乙は「ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体」になるにあたり、第一段階として、本 CFCI 事業の 10 の構成要素および構成要素に基づき作成したチェックリストに即して自己評価を行い、PDCA のマネジメントで毎年度向上することとする。
3. 第 3 者特別委員会の評価  
甲は第二段階として、その実施及びマネジメントが確実に機能しているかについて（公財）日本ユニセフ協会 CFCI 委員会第 3 者評価特別委員会による評価を行ない、ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体として相応しいかを判断する。承認されると CFCI ロゴの使用許可が乙に付与される。
4. 本覚書の撤退条項  
本覚書の締結後に、本 CFCI の事業内容を侵害することやその使命及び評判を毀損するような行動があったと（公財）日本ユニセフ協会 CFCI 委員会第 3 者評価特別委員会が判断した場合は、その時点で本覚書は効力を失い、乙はユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体ではなくなる（ロゴの使用不許可となる）ものとする。

以上

甲：（公財）日本ユニセフ協会  
CFCI 委員会委員長

木下 右

乙：北海道安平町  
安平町長

及川 秀一郎

# はしがき

- 安平町は、2021年12月17日から2024年12月16日までの3年間、CFCI実践自治体の承認を受けました。
- 承認に際し、日本ユニセフ協会CFCI委員会と覚書を締結しています。
- その中で、CFCIの実践に関する行動計画を定めることとされています。
- 本書は、R4(2022)年度1年間の行動計画として、R3年(2021)年度の「日本型子どもにやさしいまち(CFC)モデル構成要素10項目及びチェックリスト」における評価結果概要を振り返り、そこから導き出されたR4目標の一部を概略的に抜粋、整理するものとしします。

# R3 実践 ①児童アンケートの実施

子どもの意見を施策に反映させるため、次のアンケート調査を実施しました。

- 新しい学校名を決める調査

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/asobimanabi/gakko/1455>

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/asobimanabi/gakko/1475>

- 新しい学校の制服を決める調査

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/asobimanabi/gakko/1444>

- 新しい学校の裏庭づくりに関する調査

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/asobimanabi/gakko/1486>

※このほか、子どもがよく利用する道路の廃止に関する調査も実施



# R3 実践 ②広報活動

当町のCFCIに関する取り組みについて、次の媒体で取り上げていただきました。

- 新聞(地方紙、教育機関紙) 計3社
- 町広報誌

<https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/koho/koho2022>

- 町ローカルテレビ(あびらチャンネル)

<https://www.youtube.com/channel/UCn5xJKPFmSvpSAd9LGJiKAw>



# R3 実践 ③あびら教育プラン

特に社会教育の分野で、子どもたちの「〇〇したい！」という考えを取り入れた活動を展開してきました。

- 活動状況など

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/asobimanabi/eduplan>

<https://www.town.abira.lg.jp/oshirase/3/16150>

<https://foundingbase.jp/m/md4936dbd5d8d>





# R3 実践 ④新しい学校をつくる会

新しい学校の裏庭づくりに関し、子どもと大人が平等に議論を重ねています。

- 新しい学校をつくる会

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/asobimanabi/gakko/1480>



# R3 実践 ⑤NPO・企業連携

地域のNPO法人や企業との連携が進み始めています。

- 三菱マテリアル株式会社 様  
→ 地域の子ども園との木育について、取り組みを継続協議中
- NPO法人ポラーナ 様  
→ 木育や子ども居場所づくりなど



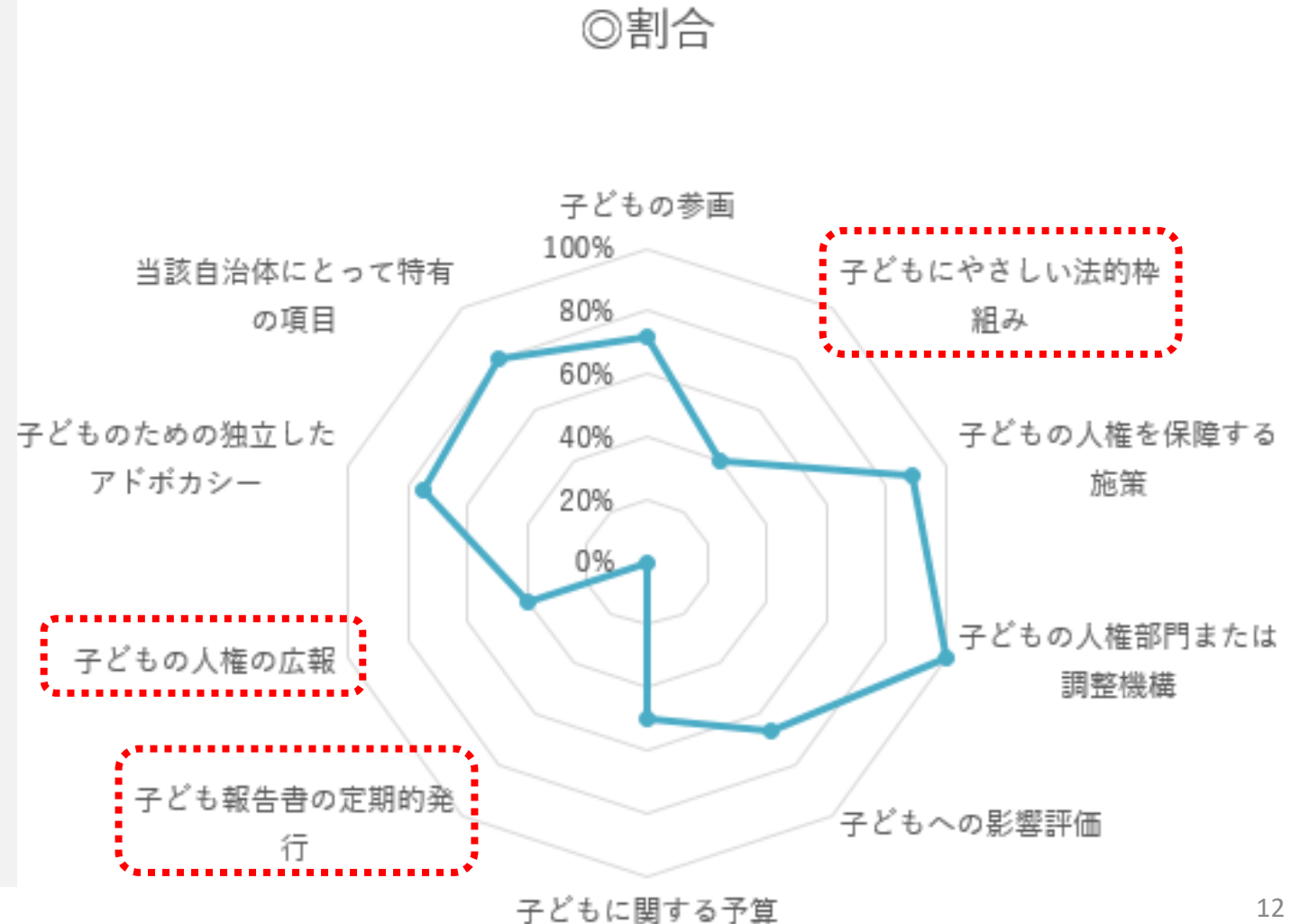
# R3 チェックリスト評価概要

チェックリスト10項目	細項目数	◎	○	△/—	◎割合
子どもの参画	7	5	2		71%
子どもにやさしい法的枠組み	5	2	2	1	40%
子どもの人権を保障する施策	9	8	1	0	89%
子どもの人権部門または調整機構	3	3	0	0	100%
子どもへの影響評価	6	4	2	0	67%
子どもに関する予算	4	2	1	1	50%
子ども報告書の定期的発行	3	0	1	2	0%
子どもの人権の広報	5	2	2	1	40%
子どものための独立したアドボカシー	4	3	0	1	75%
当該自治体にとって特有の項目	5	4	1	0	80%

# R3 チェックリスト評価概要

## 【評価結果分析】

- 安平町は、庁内の調整機構が整備される中で、子どもの権利を保障する施策は一定程度構築されつつある。
- 一方、報告書の定期的な発行や広報活動といったアウトプットシステムに乏しい。
- また、これらの活動を担保する具体的な法的枠組みが発展途上である。



# R4 目標 ①児童アンケートの実施

R3から引き続き、各施策で児童アンケートを実施し、意見を反映させていきます。

目標とするうごき)

- 新しい学校の制服に関する調査
- 新しい学校の校則に関する調査
- その他、児童生徒に関する調査

## R4 目標 ②職員研修の実施

これまで実施していなかった次の研修を実施します。

目標とするうごき)

- 新規入庁職員研修
- 中堅職員研修
- その他、庁内職員へ向けた研修

## R4 目標 ③他機関連携

これまで実施していなかった次の機関との連携を進めます。  
また、企業様とより具体的な連携を模索します。

目標とするうごき)

- 人権擁護委員協議会
- 民生委員/主任児童委員協議会
- 三菱マテリアル株式会社 様
- その他の機関

## R4 目標 ④人権教室の実施

より充実した子どもの権利に関する教育を実施します。

目標とするうごき)

- 北海道と連携した「人権啓発活動事業」の学校での展開
- その他